

令和7年度香美市社会体育施設運営審議会

日 時 令和8年2月20日（金） 午後6時～

場 所 香美市役所 本庁舎 3階会議室

日 程 開 会

● 討 議

1. 社会体育施設の利用状況・維持管理について

(1) 各施設の維持管理費について

○令和6年度の事業実績報告。A3縦の資料のとおり。6年度は大きな工事等なく特筆するような支出はない。スタジアムの人件費が大きいですが、他施設の管理等も行っている。

◎特に意見無し。

(2) 各施設の使用金額の状況について

○各施設の使用料金の説明。令和6年度は4,053,800円の施設使用料収入があった。工事等で施設使用が出来ない場合もある為、一概に比較できないが使用料収入は少しではあるが近年増加傾向にある。システムの導入により使用可能な施設が可視化された事の影響か。

◎特に意見無し。

2. 体育施設の使用料について

○前回の会では使用料の値上げについて相談させてもらったが、市の財政部局との話合いの結果、体育施設だけではなく他の施設も併せて料金の見直しをしないといけないので今すぐ使用料を上げる事はしないとの結論に至った。8年度に値上げという事にはならないが近年値上げとなることを覚えておいて欲しい。

◎特に意見無し。

3. 美良布多目的運動広場について

○川上様のお祭りの会場。体育施設としては平成28年4月以降使用がない。年間借地料の他に固定資産税、草刈り等の維持管理費の支出があり、使用されていない施設をこのまま借りたままにしておくのか。川上様のお祭り会場としては香北支所担当とも協議となるが、菰生の里とミュージアムの間にある芝生広場で出来るのではないか。

◎川上様のお祭り会場の件がクリアできれば体育施設としての使用が無いので、借主に返す方向で良いのではないかと。

◎芝生広場は青年団のイベント等行っているので祭り会場としても問題ない。

●体育施設としては継続の契約をしない。祭りの関係は支所等関係機関と調整という事となった。

4. 物部グラウンド内テニスコートを体育施設条例から除くことについて

○物部グラウンド内にあるテニスコートについて、コート表面のひび割れや支柱の老朽化等により、通常の使用が困難な状況にある。数年前に使用が一件あったが、登録無しにイレギュラーで一回のみ使用しただけで、それ以降の使用はない。草の管理のみで維持費はほとんどかかっていないが、このまま残しても仕方ないので条例からテニスコート部分を除きたい。

◎使用していないのであれば条例から外しても構わないのではないかと。今後の利用についてはフェンスを除けばお祭りの会場として広く使えるのではないかと。

○今後については検討中。フェンスを残すことで例えばドッグラン等の使用も可能となる。関係各所と協議していく。

●施設条例から外すことについては問題ないとなった。

5. その他

◎B & Gの解体工事が終わり駐車場が広がった。以前から話が出ていたがトイレについては設置が無いままである。西側にある県施設のトイレを使用してくれとの話であるが、仮設トイレでも構わないので設置が出来ないかと。

○県との協定があり西側トイレを使用させてもらう事となっている。トイレの新設については費用の問題もあり難しい。

◎土佐山田グラウンドについて、雨が降らず風が吹けば土ぼこりが舞い、近隣の方に迷惑になっている。塩化カルシウム等を置いてもらいたい。

○こちらで準備し置くようにする。

閉 会